

第3回西日本ジュニア・ユース交流セーリング大会

佐賀県ヨットハーバー

2012年5月4日-5月6日

レース公示

主催 光セーリングクラブ・B&G 松山海洋クラブ・福山ヨット連盟
協力 佐賀県ヨット連盟・西日本水域連絡会

1 適用規則

- 1.1 2009-2012 セーリング競技規則(以下「競技規則」という)に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 規則 61.1(a)に「抗議しようとする艇は、フィニッシュ後直ちにフィニッシュ・ラインに位置するレース委員会艇に被抗議艇を伝えなければならない。」を追加する。

2 広告

クラス規則 2.8「広告」は、日本セーリング連盟規定 6.1 により、艇に広告を表示する権利を認める。

3 参加資格

- 3.1 小学生以上中学生以下の者。
- 3.2 選手は 2012 年度日本セーリング連盟会員の者。
- 3.3 A クラスの選手は 2012 年度日本 OP 協会会員の者。
- 3.4 B クラスの選手はレース公示 3.2 および 3.3 以外でも参加を認める。
- 3.5 参加艇は以下の項目を満たしていなければならない。
 - (a) 原則として自艇参加(クラブ艇可)とする。
 - (b) A クラス参加艇は日本 OP 協会登録艇であること。

4 参加申込

- 4.1 選手参加申込は、オンラインエントリー (<http://sail.jp.com>) により、4 月 17 日まで受け付ける。
- 4.2 「誓約書」は、署名捺印の上、クラブ単位で取りまとめ、大会受付時に提出すること。
- 4.3 「クラブ参加名簿」および「支援艇申請書」は、クラブ単位で記入し、4 月 18 日までに大会事務局に E メールで送付すること。「支援艇申請書」およびその添付書類については FAX でも受け付ける。
- 4.4 「クラブ参加名簿」、「誓約書」および「支援艇申請書」は、大会ホームページ (<http://jy.sail.jp.com>) で取得できる。

【参加申込および連絡先】

大会事務局：豊島由浩

携帯電話： 090-3374-5555

FAX： 050-3588-4505

Eメール： info@jy.sail.jp.com

5 参加料

5.1 参加料は次の通り。

選手(レセプション費用込み) 5,600 円

5.2 その他の費用

選手以外のレセプション費用(大人) 2,000 円

選手以外のレセプション費用(子供) 1,500 円

5.3 参加料及びその他費用は、各クラブ代表が取りまとめのうえ、下記振込口座に 2012 年 4 月 18 日までに振込むこと。なお、振込時ジュニアクラブ名及び代表者名を必ず記入すること。

5 月 3 日以降の参加取り消しについては、原則として参加料等の返却は行わない。

【振込先】

愛媛銀行 新居浜支店 普通預金

口座番号 5986537

西日本交流セーリング大会 会計 中川起句子

6 日程

6.1 5 月 4 日(金) 08:30-9:30 大会受付
09:45 開会式
10:00-11:00 チームレース講習会 (A クラス)
入門競技規則講習会 (B クラス)
12:25 最初のプラクティス・チームレースの予告信号 (A クラス)
引き続きレースを行う
最初のプラクティス・レースの予告信号 (B クラス)
引き続きレースを行う
18:00-20:00 レセプション

5 月 5 日(土) 08:00 スキッパーズミーティングおよびコーチミーティング
09:25 最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。

5 月 6 日(日) 08:00 コーチミーティング
09:25 最初のレースの予告信号、引き続きレースを行う。
15:00 閉会式

6.2 合計7レースを予定する。1日に行われるレースは、5レースを超えることはない。

6.3 プラクティス・チームレースを除き、引き続きレースが行われる場合には、次のスタートが間もなく始まることを艇に注意を喚起するために、レース委員会の信号艇は予告信号の4分前までに音響1声と共にオレンジ色旗を掲揚する。

6.4 最終日には、13:00より後に予告信号を発しない。

6.5 各日とも海上で昼食をとることがあるので、各自で用意すること。

7 計測

A クラスの参加艇は、有効なレジストブックおよび装備品の計測証明書を持参しなければならない。

8 帆走指示書

帆走指示書は、大会受付時に入手できる。

9 開催地

佐賀県ヨットハーバーおよびその海面。AクラスとBクラスのレース・エリアは別々の海面とする。

10 コース

帆走指示書に示す。

11 ペナルティー方式

付則 P を適用する。

12 得点

14.1 シリーズが成立するためには、1レースを完了することを必要とする。

14.2 (a) 5レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は、レース得点の合計とする。

(b) 5レース以上完了した場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

13 支援艇

支援艇は、次の条件を満たす場合にのみ使用が認められる。

(a) 有効なヨット・モータボート保険(対人対物賠償責任保険及び搭乗者傷害保険)に加入していなければならない。

(b) レースの参加申込時に支援艇の船舶検査証、支援艇責任者の小型船舶操縦免許およびヨット・モータボート保険の写しとともにレース公示 4.4 の様式により支援艇の使用を申請し、レース委員会の許可を得なければならない。

(c) レース委員会からの要請があった場合、レース運営艇またはレスキュー艇として大会運営に協力しなければならない。

14 賞

14.1 A クラス 総合優勝 トロフィー
 第 1 位－3 位 メダルおよび賞状、4 位－6 位 賞状
 女子優勝 賞状
 小学生優勝 賞状

14.2 B クラス 第 1 位－3 位 メダルおよび賞状、4 位－6 位 賞状

14.3 参加者全員 参加賞

14.4 OP 級 A クラスの上位選手に第 44 回日本オプティミスト級セーリング選手権大会出場資格が与えられる予定。

17 責任の否認

選手は自分自身の責任でこの大会に参加する。規則 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18 保険

各選手は、対人対物賠償額がそれぞれ1億円以上の有効な財団法人スポーツ安全協会のスポーツ安全保険または同等の第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

<http://www.sportsanzen.org/index.html> を参照。

19 選手の肖像権

選手は、本大会に参加することにより、大会期間中の選手または本大会における選手の装備に関する動画、スチール写真および生中継、録画あるいは撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、大会実行委員会、JODA および協賛各社に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

レース公示は以上

その他の情報

1) 宿泊

佐賀県ヨットハーバーの宿泊施設は、JOC ジュニアオリンピック参加選手の合宿場所となります。宿泊は各自でお手配下さい。

2) 支援艇の艇置料

クラブ単位で大会受付時に徴収します。つり銭のないようご用意下さい。

長さ 5m 未満の艇： 830 円(1 日)

長さ 5m 以上 7m 未満の艇： 1,050 円(1 日)

3) レセプション

レセプションは、佐賀県ヨットハーバー特設テントで行います。各自で簡易テーブルや椅子をご用意下さい。

4) ごみの処理

ハーバーで出たごみについては、大会事務局にてごみ袋を有料で配布し、佐賀県ヨットハーバーに処分を委託します。ごみは、ペットボトル、可燃物および不燃物に分別してください。大会事務局で指定する場所にごみは集積してください。

5) 佐賀県ヨットハーバーの開門時間

大会期間中のハーバーの開門時間は、日の出から午後 10 時までです。

以上